

## 中小企業従業員融資（新型コロナウイルス感染症緊急対策） を実施します

東京都では、新型コロナウイルス感染症の影響による休業での収入減等に対し、中小企業の従業員の方の生活の安定を図るため、実質無利子の融資を行います。

### 融資の対象（お申し込みいただける方の条件）

1 お勤め先の会社等が次のいずれかに該当している方

会社等の業種	資本金・出資金 又は 従業員数
小売業	資本金・出資金 5千万円以下
	又は 従業員数 50人以下
サービス業	資本金・出資金 5千万円以下
	又は 従業員数 100人以下
卸売業	資本金・出資金 1億円以下
	又は 従業員数 100人以下
上記以外の業種	資本金・出資金 3億円以下
	又は 従業員数 500人以下

2 現在の勤務先に6か月以上勤務し、現住所に3か月以上居住している方であって、勤務先、現住所のどちらかが東京都内にあること

3 年間収入(税込)が800万円以下の方

4 住民税の滞納がない方

5 借入金の用途が生活の安定のためであって、返済の見込みのある方

※ お申し込み後、金融機関による審査を実施します。審査の結果、ご希望にそえない場合もありますので、ご了承ください。

### 主な融資条件

資金用途	新型コロナウイルス感染症の影響による生活資金
融資限度額	100万円
融資期間	5年以内
返済方法	元利均等月賦返済
融資利率	1.8% ※利子については全額都在負担
保証料	一般社団法人日本労働者信用基金協会が保証しますので、連帯保証人は原則として不要です。 この場合の保証料は全額東京都が負担します。 なお、一般社団法人日本労働者信用基金協会の保証承諾が得られない場合にはご融資できません。

## お申し込みの流れ

### お申し込み

[中央労働金庫都内本支店・ローンセンター](#)でお取り扱いしています。

事前にお近くの融資窓口にご電話等でご相談いただき、必要書類を融資窓口にご提出ください。

[※都内ローンセンターでは土曜・日曜もお申し込みができます。](#)



### 審査



### 審査の結果

お申込後5営業日程度でご本人あて通知いたします。

**※金融機関による審査の結果、融資が実行できない場合があります。**



### 融資の実行

融資窓口（平日営業）へご来店ください。

印鑑証明書等をご提出の上、ご契約、その後融資実行となります。

## 必要書類等

※下記のほかにも、状況に応じて必要になる書類があります。

詳しくは[申込窓口](#)でご確認ください。

#### (お申し込み時)

1. ご本人の源泉徴収票または給与明細書
2. 健康保険証
3. 印鑑（シャチハタ・サインは不可）

#### (ご契約時)

1. ご本人の印鑑証明書
2. 実印

## 申込窓口

### 中央労働金庫（都内本支店またはローンセンター）

▼お近くの融資窓口にお電話でご相談ください。

[☎ 中央労働金庫 都内本支店・ローンセンター連絡先\(ここをクリック\)](#)